

「英米目録規則，第2版」の中 で用いられている“identify” なる語の意義について

西澤 秀正

序説 目録法上の用語としての“identify”の意義を検討する意義

「英米目録規則，第2版」^{注1}（以後「AACR2」という。）には，“identify”なる語が処々で用いられている。元来“identify”なる語は，意識しない限り，日本語になりにくい語である。目録法上の用語として見たときも同様のことが言える。

“identify”なる語は，AACR2では，main entry（基本記入），access point（アクセス・ポイント），uniform title（統一タイトル）などの用語の定義などの中で用いられている。これらの用語は，AACR2を理解するためには，きわめて重要な語であり，さらにこれらの用語を的確に理解するためには，是非ともこれらの用語の定義の中で用いられている“identify”なる語の意義を正確に把握する必要がある。

そこで，AACR2の中で用いられている“identify”なる語の目録法上の真の意義を検討して，AACR2の書誌記述（bibliographic description）の意義の理解に努めると同時に，この検討の観点から，AACR2と「日本目録規則，新版予備版」^{注2}（以後「NCR新版」という。）とを比較検討してみたい。

1 AACR2における“identify”なる語の用例

AACR2の中で，実際に“identify”なる語が現れている例を，日本図書館協会版の日本語訳^{注3}を付して，次にそのいくつかを挙げた。

例1 Main entry. The complete catalogue record of an item, presented in the form by which the entity is to be uniformly identified and cited.^{注1a}

(基本記入) 実体 (entity) が統一的に識別かつ引用できる形式で表示された、記述対象の完全な目録記録。^{注3a}

例2 Access point. A name, term, code, etc., under which a bibliographic record may be searched and identified.^{注1b}

(アクセスポイント) そのもとで、書誌レコードを探索し識別することのできる名称、用語、コードなど。^{注3b}

例3 Uniform title. 1. The particular title by which a work that has appeared under varying titles is to be identified for cataloguing purposes.^{注1c}

(統一タイトル) 1. 種々の統一タイトルで刊行されている著作を、目録する上で、識別するための特定のタイトル。^{注3c}

注 上例において、“identify”なる語と日本語訳の“識別”なる語のアンダーラインは、筆者によるものである。

以上のアンダーラインが示しているとおおり、“identify”なる語は、“識別”と訳されている。わが国の図書館界では、目録法上の用語としての“identify”なる語を、“識別する”と訳している場合が多い。

AACR 2 の「main entry」などの用語の定義などの中で用いられている“identify”とその訳語の“識別”なる語について、まず第一に言語的な語義の考察を試みた上で、次に目録法上の意義を検討したい。

2. “識別”及び“identify”の語義について

“識別”なる語の国語的な意義について、「日本国語大辞典」^{注4}によると、次のとおりである。

「見分けること。判別すること。また、その能力。」と記載され、さらに「民法 (明治29年法律第89号) 第245条」の用例や「吾輩は猫である (夏目漱石著) 二」の中の用例などが挙げられている。

国語の“識別”なる語は、「善悪の識別がつかない」とか、「雌雄を識別する」とか、あるいは「交通信号の赤青を識別する」とかというように用いられている。すなわち、違いを見いだして区別することである。「民法第245条」の用例は、「前二条ノ規定ハ各別ノ所有者ニ属スル物カ混和シテ、識別スルコト能ハサルニ至リタル場合ニ之ヲ準用ス」と記されている。この“識別”の意味は、「別々の所有者に属する物が混じり合って、そのいずれが何人の所有に属するかを判別できない」という意味である。また、「吾輩は猫である 二」の用例は、「吾等の性質は無論相貌の末を識別する事すら到底できぬのは気の毒だ」と記されている。この“識別”の意味は、「われら、すなわち猫属の性質は十匹十色であるのはもちろんのこと、目つき、鼻つき、毛並みなどに至るも、それぞれ異なるが、気の毒なことに人間たちはその見分けがつかない」という意味である。

これに対して、“identify”なる語の英語の語義について、「The Oxford English dictionary」^{注5}によると、「Identify, v. … 1. *trans.* To make identical (*with*, † *to something*) in thought or in reality ; to consider, regard, or treat as the same. b. To make one in interest, feeling, principle, action, etc. *with* ; to associate inseparably. Chiefly *refl.* and *passive.*

† c. … [注、廃語につき省略] 2. To determine (something) to be the same with something conceived, known, asserted, etc. ; to determine or establish the identity of ; to ascertain or establish what a given thing or who a given person is ; in *Nat. Hist.* to refer a specimen to its proper species. b. To serve as a means of identification for.」と記載されている。

“identify”なる語については、わが国のいずれの英和辞典も、OEDのそれぞれの語義に対応して、同一の意味のことが記載されている。例えば、OEDの「1」の語義に対しては、「小学館ランダムハウス」^{注6}は、「2 同一視する、同じ物として取り扱う」と記載し、また「研究社新英和」^{注7}は、「3 同一のものとみなす、同一視する」と記載している。

次に、OEDの「1b」の語義に対しては、「小学館ランダムハウス」は、「3 ((再帰的または受身で)) (感情・利害・行動などを) …と共にする, 結び付く ((通例 with を伴う))」と記載し、また「研究社新英和」は、「5 [通例～oneself または Passive で] […と] 提携する, 結びつく, 仲間に入れる; […に] 関係 [共鳴] する [with]」と記載している。

さらに、OEDの「2」の語義に対しては、「小学館ランダムハウス」は、「6 確認に役だつ」と記載し、また「研究社新英和」は、「3 同一のもののみならず, 同一視する」なる語義の後に、「見分けるのに役立つ」と記載している。

以上のとおり、わが国の英和辞典には、OEDのそれぞれの語義に対応して、同一の意味が掲げられている。

また、OEDの「2」の語義の後半には、「in *Nat. Hist.* to refer a specimen to its proper species.」と記載されている。この語義は、「動植物学、鉱物学など (natural history) では、問題とする標本をその固有の種群の中にその位置を与える」ということで、問題とする標本が、既知の種と全く同一であることを確かめることをいうのである。これについて、「小学館ランダムハウス」や「研究社新英和」は、ともに「[生物] 同定する」という用語で記載され、続いてその用語の説明として、「小学館ランダムハウス」は、「動植物の種・属などを決定する」との、また「研究社新英和」は、「動植物が何属・何種に属するかを決定する」との語義が付け加えられている。

なお、わが国の英和辞典には、“identify”の自動詞としての語義が記載されている。この自動詞の語義について、「小学館ランダムハウス」は、「*v.i.* 同一化する, 一体となる」と、また「研究社新英和」は、「*v.i.* (他人の立場に身をおいて) (他人と) 自己を同一視する, 一体となる, 共鳴する, 同感する [with]; (意見などが) 一致する」と、それぞれ記載している。

OEDには、この自動詞の語義の記載がなく、その Supplement^{注8}において、この自動詞の語義が現れ、次のように記載されている (注、アンダーラインは筆者によるもの)。

「*to identify oneself with* : also, to model oneself on, esp. unconsciously ; to feel oneself to be associated with or part of ; freq. *absol.* with ellipsis of the refl. pron. Also occas. *intr.*, to perform or undergo such a process with regard to something unspecified.」

また、わが国の英和辞典には、心理学上の用語の語義として、「小学館ランダムハウス」は、「〔心理〕 同一視する：人または自分を他の人またはグループと同一視する」と、また「研究社新英和」は、「〔精神分析〕（自己と他人を）同一化する」と、それぞれ記載している。

OED には、この語義の記載がなく、その Supplement において、“identify” の名詞形 “identification” の語の中で、同意義のことが記載されている。

以上のとおり、OED とわが国の英和辞典では、“identify” の語義について、その語義の提示の仕方や順序に若干の相違はあるにしても、基本的な語義については、全く同一に記載されている。

以上のとおり、英語の “identify” なる語の本義は、「同一視する」、「同一の人または物であることを見分ける（確認する）」または「同じ人または物だと感じる」ことをいうものである。ところが、日本語の “識別” には、「同一視する」とか、「同じ人または物だと確認する」とかの語義は全くなく、異質を見分けたり、判別したりして見きわめることをいう語である。

前述のとおり、OED の「2」の語義に対して、「小学館ランダムハウス」は「確認に役立つ」また「研究社新英和」は「見分けるのに役立つ」なる語義を挙げている。この語義について、“identify” も “識別” も、ともにその心理過程の最終段階で、事象を“見分けたり”、“見きわめたり” することでは同一である。ただ基本的に相違することは、“identify” の場合は、“同一の人または物であるかを判断する” 心理過程を、また “識別” の場合は、“その人または物の違いを見分ける” 心理過程を経た結果の心理作用である。従って、両者の判断の作用は全く正反対である。

身分証明書のことを ID カードというときがある。英語の Identification

card または Identity card のことである。ID カードとは、身分証明書携帯者が身分証明書記載の本人であること、すなわち身分証明書記載のものとその携帯者が同一人であることを証明するカードということであり、決して他の人と識別するためのカードということではない。すなわち、ID カード携帯者を Identify するためのカードであり、他の人と Distinguish するためのカードということではない。

このように“identify”と“識別”の語義の違いが、前述の AACR 2 の main entry などの定義などの解釈にいかなる影響を及ぼすかを次に検討したい。

3 AACR 2 の main entry などの定義などの中で用いられている“identify”の目録法上の意義について

AACR 2 の main entry なる用語の定義は、第 1 節においても提示したが、再度次に掲げる。

「Main entry. The complete catalogue record of an item, presented in the form by which the entity is to be uniformly identified and cited.」

この定義を正確に理解するためには、この中で用いられている“identify”なる語を、通例に従って、“識別する”と意識すべきではなく、前節で述べたとおり、その本義に基づいて訳すことが正当であり、かつそうすることによって、この定義の真義を理解することができるものと考ええる。すなわち、

「基本記入とは、ある資料の完全な目録記録で、その資料の実体が一様に確認、かつ引用される形式で表示されたもの」という意である。言い換えれば、目録記録は、目録を採られた資料の実体と同一視されるものであるということであり、または目録を採られた資料のいくつかの属性を表現したもの、極言すれば、目録を採られた資料の属性の総和を表現したものということである。決して、他の資料または書誌記述と識別するための完全な目録記録という意ではない。

この定義でいう（すなわち、AACR 2 でいう）目録記録（catalogue record）とは、書誌記述（bibliographic description）とアクセス・ポイント（access point）

とから成るものである。

この目録記録の作業には、二つの操作がある。その一つは、目録が採られる資料について、その資料だということが明確に確認できるように、すなわち“identify”できるように書誌記述を作成することである。しかも、その“identify”が、前述の main entry の定義にもあるように、一様に (uniformly) identify できるように書誌記述が作成されるということである。もう一つの操作は、目録が採られたそれぞれの書誌記述について、所定目録体系の中の位置を定める、すなわち排列をきめるための、またはコンピュータを介して検索するためのアクセス・ポイントを選定し、かつその形をきめることである。

AACR 2 は、2部から成り、第1部は、目録が採られる資料を“identify”するための書誌記述の作成規則を扱い、第2部は、この書誌記述を探索するためのアクセス・ポイントの選定などの規則を扱っている。すなわち、目録記録を探し求めるものは、このアクセス・ポイントを利用して、個々の書誌記述のもとへ導かれ、そしてその書誌記述が自己の探索する資料であるかどうかを“identify”して利用する訳である。

書誌記述については、AACR 2 は、資料を identify するための規則となっているが、これに対して NCR 新版は、次のとおり、目録が採られる資料を他の図書から識別するという考え方を示す規則となっている。すなわち、

「1. 7 記述の目的 記述の目的は、ある図書について、その図書の書誌的事項、形態等を記録し、これによって、その図書を他から識別することにある。」

「2. 1. 1 記述の範囲 ある図書を他の図書から識別する第1の要素は書名である。しかし、同一書名の他の図書から、あるいは同一著作の他の版から識別するためには、著者、版次、出版者、出版年、ページ数、大きさ等についての記載が必要である。…」

「5. 2. 1. 3 (個別化の困難な誌名) 「会報」、「月報」、「紀要」、「報告」、「研究報告」、「技術報告」等、その名称のみでは識別に困難な誌名には、編者

または出版者の名称を冠して記載する。」

「5. 2. 2 副誌名 副誌名は、その逐次刊行物を他から識別するのに必要な場合にかぎって、誌名につけて記載する。」(注、傍点は筆者によるもの。)

書誌記述について、AACR 2は“identify”の考え方が採られているのに対して、NCR 新版では、少くとも規則の条文から窺うと、目録が採られる資料と他の資料とを識別するという考え方が採られている。

書誌記述の規則について、目録が採られる資料を“identify”するという考え方を基底において規則がたてられ、これに基づいて書誌記述を作成した結果、他の資料から識別することができるということと、当初から他から識別するという考え方を基底において、規則をたてるということとの間では、規則の条文の表現において、異同が生じてくることは当然である。

今回は、序説で述べたとおり、“identify”の目録法上の意義を検討して、AACR 2の書誌記述の在り方を考えることを目的としたものである。従って、前述のAACR 2とNCR 新版の規則の間に生じている異同を詳述したり、その是非などを論述しようとしたものではない。また、“identify”の意義の検討のために、AACR 2のmain entryの定義の解釈を試みたが、これも決して、AACR 2はmain entry方式を前提とした規則であることに対して、NCR 新版は記述ユニット・カード方式を採る、いわゆるAACR 2のいうalternative entry方式を採る規則であることの相違やその是非などを論述しようとしたものでもない。これらの点については、機会を得て別に稿を起したい。

引用文献

注1 Anglo-American cataloguing rules. 2nd ed. Chicago, American Library Association ; Ottawa, Canadian Library Association, 1978.

1 a 同 上 p. 567

1 b 〳 p. 563

1 c 〳 p. 572

- 2 日本目録規則 新版 予備版
東京 日本図書館協会 1977
- 3 英米目録規則 第2版 日本語版
東京 日本図書館協会 1982
- 3 a 同 上 p. 627
- 3 b ♪ p. 622
- 3 c ♪ p. 634
- 4 日本国語大辞典 第9巻 東京 小学館 昭和49
- 5 The Oxford English dictionary. Volume 5 : H-K. Oxford, 1933.
- 6 小学館ランダムハウス英和大辞典 第2巻 : E-L
東京 小学館 昭和49
- 7 研究社新英和大辞典 第5版
東京 研究社 1980
- 8 A Supplement to the Oxford English dictionary. Volume 2 : H-N. Oxford,
1976.